

26 計計発第 10320 号  
平成 26 年 7 月 25 日

部 長  
保 健 所 長  
会 計 管 理 者  
教育委員会事務局教育総務部長  
選挙管理委員会事務局長  
監 査 事 務 局 長  
議 会 事 務 局 長

} 様

副区長 遠 藤 久  
副区長 幸 田 昭 一

## 平成 27 年度 予算編成、組織・職員定数の基本方針について(通知)

### 1 経済の現状と見通し

我が国の経済は、世界景気の回復期待が高まるとともに、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の「三本の矢」の効果もあって、現在、経済の好循環が動き始め、長期停滞やデフレで失われた自信をようやく取り戻しつつある。

景気の先行きについては、当面、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動により一部に弱さが残るものの、緩やかに回復していくことが期待されている。ただし、海外景気の下振れが、引き続き我が国の景気を下押しするリスクとなっており、今後とも注視していく必要がある。

### 2 区を取り巻く状況

平成 26 年度からスタートした「おおた未来プラン 10 年（後期）」は、今後 5 年間の社会経済状況はもちろんその先を見据えた計画であるが、高齢化対策や子育て支援など、人口構成の変化をもたらす区民ニーズの変化、関連する制度改正などに加え、平成 26 年 5 月に国家戦略特別区域に指定されるなど、区を取り巻く状況は刻々と変化している。

平成 27 年度は、それらの変化にも的確に対応し、「おおた未来プラン 10 年（後期）」における 36 の施策ごとに掲げた「5 年後のめざす姿」の達成に向けて、力強く施策・事業を推進していくことが求められている。

### 3 区財政の状況と財政運営の基本的な考え方

平成 25 年度決算では、区の基幹財源である特別区税及び特別区交付金が増収となり、経常収支比率は 83.3%（速報値）に改善するなど区財政の健全性を確保している。

平成 27 年度の財政計画では、歳入は、特別区民税の微増が期待できるものの、大幅な一般財源の増額は期待できない状況にある。歳出は、待機児童対策や高齢化社会に対応するための社会保障関係経費など扶助費の増加や、老朽化した施設の改築・改修経費の増額が見込まれている。

財政収支の見通しについては、単年度の収支は財源不足となり、財政基金の取崩しが必要な状況である。

区財政の収支構造は、今後5年間、同様の傾向が続く見込みである。また、特別区交付金については、税制改正による税源の偏在是正により減少の懸念があるなど、中期的に見ると不安定な要因が存在する。

このような状況を踏まえ、平成27年度は、特別区民税等の収納対策を徹底し、歳入確保に努めるとともに、将来に負担を残さないよう、特別区債の発行を抑制する。歳出においては、引き続き、経常経費の節減に努め、区民目線に立った事業の見直しや再構築を行うとともに「選択と集中」を強化し、効果的、効率的で持続可能な財政運営を行うことが重要である。

#### 4 予算編成の基本方針

##### (1) 「おおた未来プラン10年（後期）」の力強い推進

「おおた未来プラン10年（後期）」における36の施策ごとに掲げた「5年後のめざす姿」実現に向けて、効果的、効率的に前進させるための予算とすること。

##### (2) 予算の重点化

「5年後のめざす姿」を確実に実現するためには、計画の前倒しや早期実施も視野に入れるなど、時機を捉えた施策展開が求められている。そのため、限りある資源である「ヒト、モノ、カネ」について、アウトカム（成果）達成の視点から「選択と集中」を徹底するとともに、平成27年度の予算編成においては、別紙「平成27年度予算編成上の重点課題について」の重点課題に特に優先的に取り組むこと。

##### (3) 行政評価の実施と予算への反映

平成25年度の実績及び平成26年度の取り組み状況を踏まえ、「大田区行政評価に関する基本方針」に基づき、これまでの成果と現状と課題を分析するなど行政評価を実施し、予算に反映させること。現状の正しい把握と未来を先取りし、最新の知見を踏まえた上で、区民目線に立った事業の見直しや再構築を行うこと。

##### (4) 優れた手法の追求

- これまで最善であった手法も、状況の変化で必ず改善の余地が生まれる。現状を批判的に捉え、創造的に事業の改善・企画立案に取り組むこと。
- 先進事例における優れた手法や新たな手法を研究、追求し、大田区の実情に合わせて積極的に取り入れること。

##### (5) 予算編成過程の公表

区民への説明責任を果たし、また区政参画などを促すとともに、予算編成の質の向上を図るため、予算要求の概要と査定内容等を公表する。

##### (6) 部の経営改革の推進

上記(1)から(5)を実施するにあたって、各部長は、部の経営者として、本方針を職員に周知徹底するとともに、区民目線に立った部の経営改革を推進し、予算編成方針を策定の上、予算編成作業を進めること。

限りある資源である「ヒト、モノ、カネ」について、区民サービス向上の視点から「選択と集中」を徹底し、創意工夫とメリハリが明確に見える予算要求とすること。

## 5 組織・職員定数方針

### (1) 「おおた未来プラン 10 年（後期）」の推進体制の構築

- 「おおた未来プラン 10 年（後期）」に掲げる施策ごとの「5年後のめざす姿」の実現に向け、一丸となって取り組むことができる組織整備とすること。
- 「大田区行政評価に関する基本方針」に基づき、施策の成果、現状、課題を分析した結果を適切に反映した人員配置を行うこと。

### (2) 「選択と集中」に基づく簡素な組織と効果的な人員配置

「大田区職員定数基本計画（平成 26 年度～平成 28 年度）」に掲げる目標数値を踏まえるとともに事業・人員の「選択と集中」の判断を的確に行い、簡素で分かり易い組織整備及び効果的な人員配置に努めること。

### (3) 外部化の再検証

民間活力の活用にあたっては、「おおた未来プラン 10 年（後期）」に掲げる施策ごとの「5年後のめざす姿」の実現に向け、成果を意識した手法の検証を行うこと。

### (4) 組織の活性化に繋がる再任用・再雇用職員の活用

- 再任用職員の活用にあたっては、定年前に培ってきた知識・経験・能力等を最大限に発揮するとともに、それらを定年前職員に継承し、組織全体のスキルアップに繋がる効果的な人員配置に努めること。
- 再雇用職員の活用にあたっては、一般職員が担う業務を改めて精査した上で、業務の専門性、困難度、定型度を踏まえて担当業務を定めること。

### (5) 業務内容等の精査に基づく非常勤職員の設置及び臨時職員の雇用

- 非常勤職員の設置にあたっては、業務内容及び業務量を精査し、非常勤職員の位置づけを明確にした上で、既存で設置しているものについても改めて、その必要性を判断すること。
- 臨時職員の雇用にあたっては、非常勤職員と同様にその必要性を判断し、業務の繁忙期等を適切に見据えた上で計画的に実施すること。

## 平成 27 年度予算編成上の重点課題について

平成 26 年度からスタートした「おおた未来プラン 10 年（後期）」は、今後 5 年間の社会経済状況はもちろんその先を見据えた計画である。

限りある財源の中、「おおた未来プラン 10 年（後期）」における 36 の施策に掲げた「5 年後のめざす姿」の達成に向けて、力強く施策・事業を推進していくためには、計画の前倒しや早期実施なども視野に入れ、「選択と集中」による時機を捉えた施策展開が求められている。

このようなことを踏まえ、平成 27 年度の予算編成においては、以下の重点課題に対し、特に優先的に対応することとする。

### 予算編成上の重点課題

- (1) 少子高齢化の進行等、人口構成の変化への対応
- (2) 首都直下地震への備え
- (3) 東京オリンピック・パラリンピック開催を契機とする、世界にひらかれた大田区の実現に向けた取り組み
- (4) 「国家戦略特別区域」の仕組みを最大限活用した取り組み